

日本労働年鑑 第28集 1956年版

The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第一編 労働人口の構成

第一章 労働人口と総人口

第一節 「労働力人口」と総人口

戦後わが国の労働力統計(「労働力調査」とそのベンチ・マークとしての「国勢調査」)において用いられる「労働力人口」とは、「ひろく経済活動にむすびついている。人口」(総理府統計局「労働力統計解説」一九五〇年七月刊)、とはなはだあいまいに説明されている。が、一体的には「生産年齢人口」(満一四才以上の人口)の中の、「就業者」と「完全失業者」を合わせたものを指すものである。このうち「就業者」は「従業中の就業者」と「休業中の就業者」から成っており、前者は、調査期間中(一九五〇年国勢調査では同年九月末の、また労働力調査では毎月末の、それぞれ一週間)に収入を伴う仕事に多少とも(一九五〇年国勢調査では三〇分以上)従事した者(無報酬の家族従業者を含む)をいい、後者は、平常右のような仕事をもっていながら調査期間中これを休んでいてその休業期間が調査の時からさかのぼって一ヵ月未満の者(ただし休業月間が一ヵ月以上であっても、従事上の地位が雇用者で、給料あるいは賃金の支払を受けている者または将来うけることになっている者を含む)をいう。また「完全失業者」とは、調査期間中ぜんぜん就業しなかった者で、休業中の者を除いた者のうち、就業を希望し、かつ就業が可能であって求職運動をしている者をいう。一四才以上の人口中この「労働力人口」に含まれない者が「非労働力人口」である。

以上のことを図示すれば前ページのようになる(数字は、一九五〇年国勢調査の数字)。右にみたような官庁統計における「労働力人口」は、ふつう「勤労者」あるいは「労働人口」といわれるものとは相当ちがったものであるだけでなく、これについては疑問の点が少なくない。

第一に「労働力人口」は、満一四才以上の人口の中の「ひろく経済活動にむすびついている人口」(前出)であるが、満一四才未満の者で現実に労働に従事している者もけっして少なくはない。げんに一九五〇年の国勢調査をみても、満一〇才以上で満一四才未満の「就業者」と「失業者」が三二万人と数えられているが、このような人口は先の「労働力人口」には全く含まれていない。

第二に、特定の規定をした「労働力人口」に含まれないすべての者が「非労働力人口」に入れられてしまっているが、そのために「非求職の就業希望者」というあいまいな規定の層が「労働力人口」からはずされてしまっている。この中に失業者、すなわち「労働力人口」が含まれることは当然考えられるばかりでなく、「非労働力人口」の中の「家事」や「不具、老齢および病氣」の中にも、当然失業者とみなすべきものが多数含まれていると考えられる。

第三に、これまで日本の国勢調査がとっていた「現在地主義」の方式が放棄され、「労働力調査」はもちろん「国勢調査」も、アメリカ式に「常住地主義」がとられることになった。「常住地」を規準にとることが、「労働力」の把握のために不適當なことはいうまでもなく、このために「労働力人口」がゆが

められる危険のあることは当然である。

第四に、「労働力人口」には、収入を伴う「仕事に多少でも従事」した者がすべて含まれており、その中には法人の代表者、すなわち会社の社長や重役のように、常識的にも「労働力」と考えるのにふさわしくない者が含まれているのである。なお、この点については次の節でまたふれなければならない。

以上にみてきたように「労働力人口」は、広い意味での労働人口とは、種々の点でかなりちがったものであることを明確にする必要がある。

(なお、戦前からの国勢調査については本年鑑第24集、一九五〇年の国勢調査については同第25集、戦後の日本人口については同第26集を参照)

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
